

Under新型コロナウイルス感染症



大阪府医師会理事

宮川 松剛

新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日より、感染症法上の2類相当から5類に位置付けが変更されます。元年12月に中国湖北省武漢市で発生した新型コロナは、大阪府内で1例目の患者を確認してから丸3年以上が経過しました。5年3月までに「第8波」を経験し、各医療機関は日常診療と並行して、各種検査や発熱患者対応、また新型コロナウイルスワクチンの接種に取り組んできました。大阪府医師会では、行政、日本医師会等と連携する中で、会員医療機関に対して、これまで経験したことがないほど多くの情報発信を通じ、「大阪府民の健康を守る」ことを第一に掲げ、各種事業に取り組んでまいりました。

その概要を振り返りますと、2年1月29日に大阪府内での新型コロナ発生の報告を受けて、翌30日に、府医新型コロナウイルス感染症対策本部が会長を本部長として立ち上がりました。まず、会員先生方へ『新型コロナウイルス感染症』とはいかなるものかということを知っていただくため、2年2月4日に府医会館で800人の会員にお集まりいただき、当時、大阪大学感染制御学教授であった朝野和典先生を講師にお招きし、研修会を開催しました。当日までに、100人以上の先生方にお断りしなければならぬほどの大盛況の会となり、マスコミの報道や記者会見も実施しました。

その後、4年4月中旬からの感染者増加に伴い、大阪府より『コロナPCR検査所』『コロナ患者療養ホテル』への出務依頼があり、「1週間後からよろしくお願ひしたい」という急な要請に対しても、直ちに役員ならびに会員先生方のご協力で、その責務を果たすことができました。さらに、新型コロナの行政検査契約等を経て、2類相当感染症に対して、当初は感染症指定医療機関である6施設しか診療に当たれなかったものが、現在は診療・検査医療機関の公表数が3,019（5年3月14日）になっています。また、府医のアンケートより、さらにその2割以上の医療機関が公表せずに

新型コロナに対応しているものと判断しております。第7波の4年8月では、府内における陽性患者546,596人に対して、診療所でのPCR等検査は重複を合わせて701,299件、公費による外来、電話等診療は340,101件で、初診を合わせて考えると相当数の患者に対応できていたと推察されます。

このような状況の中で、4年7月、政府の第90回アドバイザーボード資料より、季節性インフルエンザによる60歳以上の致死率は0.55%であると報告されました。その後、第7波での新型コロナの死亡率に遜色がないという報道が広く世に伝聞され、マスコミでもこの数字がしばしば引用されました。しかし、このデータには*マークがついており、この資料での季節性インフルエンザの死亡者等は、季節性インフルエンザと診断された、もしくは抗インフルエンザ薬を処方され、28日以内に死亡した人の数をすべてカウントすると記載されていました。この方法では、本来は季節性インフルエンザで亡くなっていない方もカウントすることとなり、実数よりも増えている可能性があると考えられています。すなわち、多く見積もられた数が元になっているデータの可能性があり、政府のアドバイザーボードでは一資料としての扱いとされました。

仮にこの数字と比較したとしても、第8波では、大阪府が正式に出している新型コロナ感染者の60歳以上の死亡率は1.08%（全数把握中止以降）であり、同じとは決して言えません。アルファ株やデルタ株に比べると、新型コロナの死亡率は確かに減少していますが、「季節性インフルエンザと同じ」とは到底考えられません。新型コロナウイルス感染症は、たとえ感染症法上の分類が変わったとしても、『新型コロナウイルス』に変わりはありません。医療機関では、患者さんの命を守る戦いがこれからも続きます。担当者としての思いは、決してWithやAfterではなく、今もなおUnderです。